

2020年6月12日

各 位

会社名 株式会社西武ホールディングス
代表者 取締役社長 後藤 高志
(コード番号：9024 東証一部)
問合せ先 広報部長 川上 清人
(TEL.03-6709-3112)

子会社の資格取得における実務経験の不備 およびそれに伴う第三者調査委員会の設置について

当社の連結子会社である西武建設株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役社長：中村 仁）、西武造園株式会社（本社：東京都豊島区、取締役社長：大嶋 聡）、横浜緑地株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役：樋熊 浩明）及び西武緑化管理株式会社（本社：埼玉県所沢市、代表取締役：平田伸一）では、受検に際し、実務経験が必要な施工管理技士・施工技士、建築士、技術士の資格取得状況に関する社内調査（退職者につきましては、社内データが存在する2009年度以降を調査）を行った結果、4社の役員・社員および退職者の一部において、事実と異なる実務経験により技術検定試験を受検し、資格を取得していたことが判明いたしました。本日までに、関係省庁の国土交通省にその旨をご報告し、改めて詳細調査のうえ報告するよう指示を受けました。

お客さまをはじめ関係者の皆さまには多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

西武建設株式会社は、かかる事態を重く受け止め、本日、同社を含む西武グループと利害関係のない外部の弁護士からなる第三者調査委員会を設置し、上記4社における実務経験不備の事実関係及びその背景・原因の調査並びに再発防止策の提言を委嘱することを決定いたしました。

今後、この第三者調査委員会において、客観的かつ徹底的な調査を行っていただいた上、その調査結果につきましては、受領次第、速やかにお知らせする予定です。

当社グループといたしましては、第三者調査委員会の調査には真摯に対応するとともに、再発防止に全力を尽くしてまいります。

記

1. 不備の概要（社内調査により現時点で認識している内容）

① 実務経験に不備のあることが確認された資格保有者および資格総数

西武建設株式会社、西武造園株式会社、横浜緑地株式会社及び西武緑化管理株式会社において、在籍および退職した役員・社員の施工管理技士・施工技士、建築士、技術士の資格保有者1,023名を調査しましたところ、施工管理技士・施工技士の資格保有者について疑義があることが判明いたしました。その詳細は、施工管理技士・施工技士の資格保有者929名（資格総数1,382個）のうち、当該資格保有者の約7.0%に当たる65名（資格総数93個）が、事実と異なる実務経験により資格を取得しておりました。なお、上記には退職者18名（資格総数32個）が含まれておりますが、事実とは異なる実務経験により資格を取得した疑義があると判断したものです。

【対象4社における実務経験に不備があった資格の詳細】

資格名	西武建設株式会社	西武造園株式会社	横浜緑地株式会社	西武緑化管理株式会社	計 (資格総数)
1級土木施工管理技士	14個	14個	—	2個	30個
2級土木施工管理技士	12個	12個	1個	—	25個
1級建築施工管理技士	2個	1個	—	—	3個
2級建築施工管理技士	2個	1個	—	—	3個
1級造園施工管理技士	4個	16個	—	—	20個
2級造園施工管理技士	—	9個	—	—	9個
1級管工事施工管理技士	—	1個	—	—	1個
1級電気工事施工管理技士	—	1個	—	—	1個
1級建設機械施工技士	—	1個	—	—	1個
資格総数計	34個	56個	1個	2個	93個

実人数	27名	35名	1名	2名	65名
-----	-----	-----	----	----	-----

※西武建設株式会社、西武造園株式会社において、一部の資格取得者（2社合計3名）が過去に一定期間、営業所専任技術者として登録されておりました。（西武建設株式会社：東北支店、西武造園株式会社：所沢事務所、エクステリア営業所。なお、西武造園株式会社の2事業所は現在、営業所登録はありません。）

② 実務経験に不備のあることが確認された資格保有者の現場配置

現在、現場技術者として配置されている現場は確認されておられません。また、過去においては、2名が、合計3現場に現場技術者として配置されておりました。当該物件につきましては、今後、担当者が発注者様に個別にご説明申し上げるとともに、発注者様とも協議の上、第三者による品質検証を実施する等、真摯に対応してまいります。また、すべての検証が終了した後、監督官庁の国土交通省にご報告いたします。

【実務経験に不備があった2名の社員が配置されていた3物件】

西武造園株式会社

工事の種類	工事名称	工事内容	工事現場の所在地	請負金額 (税込)	配置技術者	完成時期
造園工事	道路 植栽工事	道路 緑化工事	神奈川県 海老名市・厚木市	約1億円	現場代理人 監理技術者	2018年5月
造園工事	公園 再整備工事	公園工事	東京都 板橋区	約6億円	現場代理人 監理技術者	2020年6月 (予定)

西武緑化管理株式会社

工事の種類	工事名称	工事内容	工事現場の所在地	請負金額 (税込)	配置技術者	完成時期
造園工事	公園施設 改修工事	公園工事	東京都 日野市	約4,500万円	現場代理人 監理技術者	2014年5月

③ 社内調査の方法

西武建設株式会社、西武造園株式会社、横浜緑地株式会社及び西武緑化管理株式会社が管理する資格者名簿等をもとに、資格取得にあたり実務経験を必要とする資格の保有者について、聞き取り等の調査を実施いたしました。また、退職者につきましては、社内データが存在する2009年度以降について、社内工事経歴等により調査を実施いたしました。

④ 原因、及び再発防止策

いずれの場合も、各所属と事業所の管理部門におけるチェックが十分に行われておらず、顧客目線とコンプライアンス意識の欠如が招いた結果であると考えられます。本件への反省を踏まえ、再発防止策として、実務経験を必要とする資格については「受検の手引き」の内容を改めて確認のうえ、社内周知するとともに、実務経験の確認に際しては、受検者の所属部署による厳格なチェックに加え、社印押捺部署（管理部門）においてもダブルチェックする体制を実施すべく改善をはじめておりますが、今後、第三者調査委員会の調査結果および提言も踏まえ、原因究明と再発防止に全力を尽くしてまいります。

⑤ 不備のあった資格の取り扱い

実務経験に不備または疑義があった役員・社員及び退職者につきましては、関係各位と相談の上適正に対処してまいります。

⑥ 業績に与える影響

現時点で本件による業績への重大な影響は見込んでおりません。なお、新たな事実が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

⑦ その他

上記4社以外の建設業の許可のあるグループ各社において、同様の事象は確認されておりません。

2. 第三者調査委員会の概要

<構成>

委員長 矢田次男弁護士（のぞみ総合法律事務所）

委員 吉野弦太弁護士（のぞみ総合法律事務所）

委員 松林智紀弁護士（のぞみ総合法律事務所）

第三者委員の略歴は次ページをご参照ください。

<スケジュール>

第三者調査委員会発足 6月12日（本日）

調査の期間 現在、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応していることに鑑み、3ヶ月ないし4ヶ月程度を目途としております。

以上

●委員の略歴（ご参考）

矢田 次男 (やだ つぎお)	1976年	東京地方検察庁検事
	1989年	東京地方検察庁特捜部検事退官
	1989年	弁護士登録（第一東京弁護士会）
吉野 弦太 (よしの げんた)	2000年	東京地方検察庁検事
	2007年	法務省大臣官房訟務部門（行政訟務担当）
	2012年	東京地方検察庁特捜部検事
	2013年	金融庁・証券取引等監視委員会
	2016年	弁護士登録（第二東京弁護士会）
松林 智紀 (まつばやし ともき)	2000年	弁護士登録（第一東京弁護士会） 田辺総合法律事務所入所
	2002年	日本銀行勤務
	2008年	田辺総合法律事務所パートナー
	2017年	のぞみ総合法律事務所入所